第33期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- 事業報告
 - 「主要な借入先の状況」 「新株予約権等の状況」 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」 「会社の支配に関する基本方針」
- 連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」
- 計算書類 「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面 交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社エヌ・ピー・シー

1. 企業集団の現況

主要な借入先の状況(2025年8月31日現在)

該当事項はありません。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、当社及び子会社の企業活動の前提が法令、定款及び社会倫理の順守である ことを、代表取締役社長が、役職者はじめ全使用人に継続的に伝達し徹底させる。
 - ・当社は、当社グループを横断的に統括する、代表取締役社長を総責任者とする「内 部統制委員会」を設置し、コンプライアンス・リスク管理体制の構築及び維持・向 上にあたる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い保存する。取 締役及び監査役は、必要に応じて、これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社及び子会社のリスク管理全体の統括は「内部統制委員会」がこれを行ない、当 社グループの横断的なリスク管理体制を整備するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な事項に関する迅速な意思決定を行なうものとする。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」において、それぞれの 責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。
 - ・中期経営計画及び年度経営計画を策定し、業務執行の方針と計数目標を定め、各部 門において目標達成のために活動し、定期的にレビューを行なう。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社の子会社に対する管理については、「関係会社管理規程」に従い、「関係会社 管理規程」に規定された部署及び「内部統制委員会」が連携して、グループ管理の整 備を行なうものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人 に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役の意見を尊重した上で行なうものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人は当社及び子会社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反もしくは不正行為等の事実、又は当社及び子会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅延なく報告するものとする。なお、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとする。
 - ・監査役は、取締役会の他、業務執行状況を把握するため、必要に応じて当社及び子会社の会議に出席し、取締役及びその使用人にその説明を求めることができるものとする。
 - ・監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換を行ない、意思の疎通を図ると同時に、会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
 - ・当社は、監査役から職務執行に必要な費用の前払、債務の処理等を請求された場合 には、当該職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに処理するも のとする。
- (8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

使用人等からの監査役への通報については、通報者情報を保護するとともに、当該 通報者に対する不利益な取り扱いを禁止する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・当社は、法令順守・環境保護・企業倫理の徹底を目的として制定した「株式会社エヌ・ピー・シー企業行動規範」において、反社会的勢力との関係遮断についても明文化し、全役職員に周知徹底を図る。
- ・なんらかの疑義を察知した場合は個別に対応せず、速やかに管理本部長又は、代表 取締役社長に報告することとしており、問題が検知された場合は顧問弁護士や警察 に相談した上で組織的に対応する。
- ・取引先等については、取引開始前及び毎期継続的に信用調査機関や新聞記事検索等 による調査、地域企業からの情報収集等による確認を行ない、各部署が相互にチェ ックする社内体制を構築する。
- ・業務手順書において想定されるリスクと回避策を規定し、日々の業務運営の中でリスク認識・検知・排除に努める。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制全般

代表取締役社長を総責任者とする内部統制委員会を、当事業年度は12回開催いたしました。当委員会には、取締役、常勤監査役、内部監査室、管理部門の部長が参加し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況をタイムリーに確認し、必要に応じて改善活動を実施しております。

また、代表取締役社長からの通達により、当社グループの使用人に対して内部統制全般の継続的な周知徹底を図り、高い意識を維持できるよう取り組んでおります。

② コンプライアンス関連

「株式会社エヌ・ピー・シー企業行動規範」を定め、ステークホルダーの立場の 尊重について規定し、役員及び全使用人に継続的に伝達し浸透させております。また、役員及び全使用人が法令を順守することはもとより、社内規程を順守し、社会 規範を尊重し企業理念に則った行動をとるため、一人ひとりが特に留意すべき事項 をまとめた「企業倫理要領」を定めております。

③ 取締役の職務執行

当事業年度は16回の取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定及び職務執行状況及び経営計画等の進捗状況等について報告を実施しております。また、「組織規程」に業務分掌や職務権限を定め、効率的な業務の遂行及び責任の明確化を図っております。

④ 監査役関連

全監査役による取締役会への出席に加え、常勤監査役による内部統制委員会及び その他の重要会議への出席を通じて、内部統制の整備・運用状況を確認しておりま す。また、必要に応じて会計監査人又は内部監査室等と情報交換を実施すること で、内部統制システム全般をモニタリングしております。

⑤ 反社会的勢力の排除

反社会的勢力が混入するリスク及びそれらのリスクの排除手順について、「反社 会的勢力の排除に関する運用要領」を定めて運用しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から) (2025年8月31日まで)

(単位:千円)

							(11= 113)
				株	主 資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	:	2,812	,461	2,738,335	4,286,752	△306,177	9,531,371
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当					△215,557		△215,557
親会社株主に帰属する当期 純 利 益					1,325,483		1,325,483
自己株式の処分				16,168		43,026	59,195
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)							-
当連結会計年度変動額合計			_	16,168	1,109,925	43,026	1,169,120
当連結会計年度末残高	:	2,812	,461	2,754,504	5,396,677	△263,151	10,700,492

	その他の包括	その他の包括利益累計額				
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計			
当連結会計年度期首残高	153,148	153,148	9,684,520			
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当			△215,557			
親会社株主に帰属する当期 純 利 益			1,325,483			
自己株式の処分			59,195			
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△18,026	△18,026	△18,026			
当連結会計年度変動額合計	△18,026	△18,026	1,151,094			
当連結会計年度末残高	135,122	135,122	10,835,614			

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 1社

・連結子会社の名称 NPC America Automation Inc.

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称 NPC Korea Co..Ltd.

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及 び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないた

め、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(NPC Korea Co.,Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NPC America Automation Inc.の決算日は、7月31日であります。 なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価

以外のもの は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. 棚卸資産

原材料 月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性

の低下に基づく簿価の切下げの方法)

製品、仕掛品及び貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下

に基づく簿価の切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を

除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び

構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物: 10年~24年 機械及び装置: 7年~17年

有形固定資産その他

(工具、器具及び備品): 4年~15年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用 可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用 しております。

③ 重要な引当金の計上基準 イ. 貸倒引当金

口. 賞与引当金

ハ. 製品保証引当金

二. 受注損失引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額 の当連結会計年度負担額を計上しております。

販売した製品の補修等の対応費用の発生に備えるため、今後発生が見込まれる合理的な費用の見込額を計上しております。 受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給 付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

装置関連事業

装置関連事業で取り扱う主な製品・サービスは、太陽電池製造装置、FA装置、太陽光発電所の検査サービス、太陽光パネルのリユース・リサイクル、太陽光パネルリサイクル装置、植物工場ビジネスであります。太陽電池製造装置、FA装置、検査サービス、太陽光パネルのリユース・リサイクル、太陽光パネルリサイクル装置の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客へ当該製品の引渡し又は据付作業が完了し、顧客が当該製品等の検収をした時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、装置等の部品販売、太陽光パネル検査機器及び部品の販売、植物工場ビジネスについては、顧客への納品時点で当該部品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、 振当処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建輸出入取引(外貨建予定取引を含む)

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る 為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、 同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 会計 Fの見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 183.906千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。

策定された事業計画は、現在の状況及び入手可能な情報により、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、将来の課税所得に関する予測・仮定と異なる場合は、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,942,043千円

(2) 当社は、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額

1,000,000千円

借入実行残高

差引額

1.000.000壬円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式	の;	種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	杉	朱	茳	22,052,426株	一株	一株	22,052,426株

(2) 自己株式の数に関する事項

株	式(の種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	496,648株	-株	69,828株	426,820株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年1 定 時 株		普通株式	215,557千円	10円00銭	2024年8月31日	2024年11月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	216.256千円	10円00銭	2025年8月31日	2025年11月28日

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入等によって行なっております。 一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、為替変動 によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行なうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等[(4)会計方針に関する事項⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項重要なヘッジ会計の方法|をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を 定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等 による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、契約先が信用度の高い国内金融機関であり、取引先の契約不履行による信用リスクは極めて軽微であると判断しております。

ロ. 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に基づき実行し、デリバティブ取引の実施状況については、定例的に取締役会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「破産更生債権等」の連結決算日における連結貸借対照表価額から担保及び保証による回収見込額等に基づいた貸倒見積高を控除した金額は、時価と近似するため、「破産更生債権等」の注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照計上額10,208千円)は、記載しておりません。

7. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 - ① 地域別の内訳

(単位:千円)

	(十四・111)
	報告セグメント
	装置関連事業
日本	1,144,396
アメリカ	7,458,164
フランス	18,925
チェコ	105,500
マレーシア	178,663
ベトナム	126,242
インド	239,548
その他	596
顧客との契約から生じる収益	9,272,037
その他の収益	_
外部顧客への売上高	9,272,037

- (注)顧客の所在地を基礎として表示しております。
- ② 製品カテゴリ別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント
	装置関連事業
太陽電池製造装置	7,159,183
FA装置	772,045
太陽光パネルリサイクル装置	228,283
部品	971,331
環境関連サービス	141,194
顧客との契約から生じる収益	9,272,037
その他の収益	_
外部顧客への売上高	9,272,037

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等(4)会計方針に関する事項⑤重 要な収益及び費用の計上基準に記載しております。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
 - ① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

		(1 = 113)
	当連結会計年度 (期首)	当連結会計年度 (期末)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	22,965	_
売掛金	2,764,963	1,955,610
電子記録債権	5,325	6,658
契約負債		
前受金	1,976,987	287,694

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は、 1,957,263千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報 当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。 また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

501円05銭

(2) 1株当たり当期純利益

61円36銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2025年10月9日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、以下のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上を通じて株

資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、また、経営環境の変化に対応した機動的な 資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を実施いたします。

- (2) 取得に係る事項の内容
 - ① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

770,000株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.56%)

③ 取得価額の総額

500.000.000円 (上限)

4) 取得期間

2025年10月10日~2025年12月23日

⑤ 取得方法

東京証券取引所における市場買付

株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から) (2025年8月31日まで)

(単位:千円)

		株主資本								
			資本剰余金			利益	剰余金			
	資本金		その他	資 本		の他利益剰	余金	利益	自 己株 式	株主資本合計
	其 华 亚	資 本準 備 金	資本	資 本 金 計	固 定 資産 丘 積 立 金	別 途積立金	繰越利益	利金金計	株式	合 計
当 期 首 残 高	2,812,461	2,734,875	3,460	2,738,335	20,147	30,635	3,875,173	3,925,957	△306,177	9,170,576
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△215,557	△215,557		△215,557
税率変更に伴う固定資産圧 縮 積 立 金 の 増 加					△241		241	_		-
固定資産圧縮積立金の取崩					△776		776	-		-
当 期 純 利 益							1,150,308	1,150,308		1,150,308
自己株式の処分			16,168	16,168					43,026	59,195
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	_	16,168	16,168	△1,018	-	935,769	934,751	43,026	993,946
当 期 末 残 高	2,812,461	2,734,875	19,628	2,754,504	19,129	30,635	4,810,943	4,860,708	△263,151	10,164,523

	純資産合計
当 期 首 残 高	9,170,576
当 期 変 動 額	
剰余金の配当	△215,557
税率変更に伴う固定資産圧 縮 積 立 金 の 増 加	I
固定資産圧縮積立金の取崩	-
当 期 純 利 益	1,150,308
自己株式の処分	59,195
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	ı
当期変動額合計	993,946
当 期 末 残 高	10,164,523

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等

以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

時価法

② デリバティブ

③ 棚卸資産

原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性 の低下に基づく簿価の切下げの方法)

製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価の切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を 除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び 構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

物: 10年~24年 機械及び装置: 7年~17年 工具、器具及び備品: 4年~15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用

可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用 しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額

の当事業年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売した製品の補修等の対応費用の発生に備えるため、今後発 生が見込まれる合理的な費用の見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡受注契約 のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見 積ることが可能な受注契約については、翌事業年度以降に発生 が見込まれる損失額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

装置関連事業

装置関連事業で取り扱う主な製品・サービスは、太陽電池製造装置、FA装置、太陽光発電所の検査サービス、太陽光パネルのリユース・リサイクル、太陽光パネルリサイクル装置、植物工場ビジネスであります。太陽電池製造装置、FA装置、検査サービス、太陽光パネルのリユース・リサイクル、太陽光パネルリサイクル装置の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客へ当該製品の引渡し又は据付作業が完了し、顧客が当該製品等の検収をした時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、装置等の部品販売、太陽光パネル検査機器及び部品の販売、植物工場ビジネスについては、顧客への納品時点で当該部品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

- (5) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸出入取引

(外貨建予定取引を含む)

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係

④ ヘッジ有効性評価の方法

る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通 貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しており ます。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める 経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 190,966千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結注記表3.会計上の見積りに関する注記の繰延税金資産の回収可能性に記載しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,924,382千円

24162TI

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 短期金銭債権

短期金銭債権 320,627千円 短期金銭債務 87,845千円

(3) 当社は、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 1,000,000千円

差引額 1,000,000千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高 1,029,327千円 ② 仕入高 248.415千円

③ その他の営業取引高 86,223千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式	の種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	株	式	496,648株	-株	69,828株	426,820株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未 払事業祝	34,163十円
賞与引当金	31,795千円
未払原価	7,641千円
製品保証引当金	5,778千円
棚卸資産評価損	7,538千円
退職給付引当金繰入額	30,686千円
減損損失	13,678千円
外国税額控除限度額	209,471千円
譲渡制限付株式報酬	33,282千円
その他	7,077千円
繰延税金資産 小計	381,115千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△181,357千円
評価性引当額 小計	△181,357千円
繰延税金資産 合計	199,758千円

繰延税金負債

 固定資産圧縮積立金
 △8,791千円

 繰延税金負債
 合計

 繰延税金資産の純額
 190,966千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「譲渡制限付株式報酬」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「貸倒引当金繰入限度超過額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及75関連会社等

種	類	Ti.	会 名	社	等	の 称	(被所有)割合	関連の	関	係	取内	引容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
Ŧ	子会社	:		om		rica n	直接100%	装置 の販 役員			装置及る の販売	び部品	1,029,327	売掛金	320,627

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表7.収益認識 に関する注記に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

470円02銭

(2) 1株当たり当期純利益

53円25銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2025年10月9日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、以下のとおり決議いたしました。

なお、詳細については、連結注記表9.重要な後発事象に関する注記の記載のとおりであります。